

発議第2号

篠山市議会議員の人権尊重推進に関する決議

(平成26年5月1日原案可決)

われわれは、市民から信託された代表であることを自覚し、市議会議員としての良心と責任を持って政治活動を行い、「市民憲章」及び「篠山市自治基本条例」の理念を実現するための先導者とならなければなりません。

特に、市民が等しく有する基本的人権を尊重するあたたかいまちづくりを率先して推進することは、われわれにとって最も重要な責務であります。

われわれは、ここに、市民の期待に応え、人権を尊重する責任ある活動を行う決意を表明し、もって開かれた信頼される議会の実現、ひいては議会制民主主義の健全な発展に資することを決議します。

平成26年5月1日

篠山市議会